

総務産業委員会報告書

平成26年11月27日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成26年11月27日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第105号 備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第107号 備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第118号 平成26年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第119号 平成26年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第105号の審査	2
議案第107号の審査	3
議案第118号の審査	4
議案第119号の審査	6
閉会	6

総務産業委員会記録

招集日時	平成26年11月27日(木)		本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時20分	開会	～	午前10時43分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	まちづくり部長	高橋昌弘		
審査記録	次のとおり			

午前10時20分 開会

○田原委員長 ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、先ほど本委員会に付託されました議案4件についての審査を行いたいと思います。

***** 議案第105号の審査 *****

まず、議案第105号備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行いたいと思います。

議案全体についての質疑をお願いします。

○尾川委員 このパーセンテージ引き上げというのはよくわかるんですが、一体何ぼが何ぼになるのか、具体的にその数字を教えてください。

○高橋総務課長 旧来のものが全体で3.9カ月分でございます。それが0.15カ月ふえまして、4.05カ月ということでございます。

○尾川委員 金額は何ぼになったん、ここで。

○高橋総務課長 4.05で、現在の額から申し上げますと、その0.15の影響額というのは27万6,000円でございます。

○尾川委員 総額を。上がらん前は何ぼで、上がったら何ぼになるというのを教えてください。

○高橋総務課長 旧来ですと608万4,000円であったものが、631万8,000円ということでございます。

○尾川委員 このパーセントというか、率というのは、これはようわからん。新聞に出とんの見たら率、これが違うのかもしれないけど、岡山は0.16%、これは賞与じゃねえん、月給。

ボーナスが0.15カ月、これは一緒か、これは岡山県に合わせているん。

○高橋総務課長 岡山県ということではなくて、国のほうの人事院の勧告に基づいてということでございます。

○尾川委員 中には0.10のところ、0.20のところ、0.25のところも、0.05のところもあるし、ちょっとばらつきがある。山陽新聞に書いてあるけど、ちょっと気になって。一般的には0.15という、これ見たらわかるんじゃないけど、その理由は何かあるのかな。

○高橋総務課長 独自に人事委員会を持っているところについては、自分のところの総務担当課に勧告を出すというところでございます。備前市のほうは人事委員会を持っておりませんので、大体のところ、県内市町村も人事院勧告に従っているというところでございます。

○尾川委員 ほんなら岡山県、大体市町村が0.15というふうな数字が出てきとる。

○高橋総務課長 全部ではないと思いますが、ほぼ0.15でそろっております。

○田原委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りましてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決いたしました。

***** 議案第107号の審査 *****

次に、議案第107号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

○掛谷委員 これも国の給与等のアップに関することですが、ちょっと内容を聞きましたら、勤勉手当であるとか、災害時の平日勤務ですか、深夜とか、特別支給とか、いろいろ項目があったようでございます。トータルでいいですけども、費目ごとというか、最終的にはどれぐらい上がるのか、それをちょっと教えていただきたい。

○高橋総務課長 今回の人事院勧告の内容を簡単に申し上げますと、大きく分けて2点ございます。

まず1点目は、本年度の給与に関してであります。

人事院が行います職種別の民間給与実態調査というのがございまして、その調査の結果に基づきまして民間と公務員の月例給の格差を出します。その格差に基づいて、水準を人事院が勧告するという仕組みになってございます。その結果として給料表を改正させていただいておりますけれども、平均の改定率は、国のほうでは全体で0.27%の勧告をいたしております。それから、先ほど申しました勤勉手当についても、民間との格差を埋めるということで0.15カ月分の格差を引き上げる勧告内容となっております。

次に、2点目でございます。来年度の給与制度の見直しについてでございます。

この見直しにつきましては、地域の民間給与の水準を踏まえて、27年4月1日から平均水準を給料表で2%引き下げるといふものでございます。それから、その給料表自体の引き下げに伴って、地域の実情を踏まえるということで地域手当を3年かけて引き上げていくと。

それから、あと細かいところを申しますと、先ほど掛谷委員がおっしゃった深夜の特別勤務、台風対応とか、そういうところの平日部分というのが今までは全く出るような基準はございませんでしたので、その部分の勧告が追加になっているというのが主な内容でございます。

それから、この勧告に従いましての影響額についてですが、期末勤勉手当で申しますと、全職員で約3,700万円程度今までよりもふえるということになってございます。

○掛谷委員 勤勉手当3,700万円が、今回からこれが動いてくるということですか。

○高橋総務課長 勤勉手当につきましては26年4月まで遡及適用となりますので、その部分も含めた額でございます。

○山本（恒）委員 これは、ほんならトータルで職員全体じゃったら何ぼほどになるわけ。給料の全職員ので5,000円ずつ上がったら300何ぼじゃったという、それはそうはいかんの

か。大体で、ぴっちり300円までじゃなしに。最後で、済んだ後で。

○高橋総務課長 全体のトータルでかかる額ということで、お答えは、済みません、ちょっと後ほどさせていただきたいんですが。それに伴う共済費であるとか、もろもろの影響額を含めると、先ほど全体の期末勤勉だけで申し上げた数字というのが3,700万円程度とさせていただいたんですが、もろもろにはね返る負担額も含めると約5,900万円ぐらいということになります。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切らせていただきます。

これより議案第107号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第118号の審査 *****

続いて、議案第118号平成26年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

議案全体で質疑はございませんか。

○山本（恒）委員 この4億300万円、どうなったということ。

○高橋まちづくり部長 この議案第118号につきましても、先ほど説明させていただいた議案第107号の給与改定による人件費の部分の増額を、ここで上げさせていただいております。

○山本（恒）委員 専属の職員がここにはおるとということ、この4億300万円の中に。

○高橋まちづくり部長 そのとおりです。

○川崎副委員長 こういう端数処理は最終の、来年の決算を締めて5月までにやるというのが普通でしょ。この時期にやるのは、やはりこの12月の期末手当を出す計算違いがあつてこういう何十円という整理をせざるを得ないという意味でしょうか、確認の意味で聞きます。

○高橋総務課長 人事院勧告に基づいて、ここは1人の職員ですので、やはりこのような調整が必要になってまいります。

○川崎副委員長 この程度のことは予備費とかで、こういう実務、時間を省力化できないのかな。予備費か何かで、勝手についたり、一般会計なんか結構流用しているケースがあろう。給与が変わったんやったら、こういう端数の何十円という補正を第2号なんかでやる必要があるというのを感じないですけど、私は。何で最終の締めで、来年3月で一応締めて、5月に最後の支払い、収入をして、締めは来年の5月31日でしょう。そういう時期にやっちはいけない理由があるんでしょうか、改めてお聞きします。

○藤原総合政策部長 補正額については12万9,000円ということでありまして。歳出予算が不足するというので、今回補正させていただいております。

○川崎副委員長 予備費が全然ないという意味かな。

こういうふうに特別会計を設けるんじゃないかと、予備費を幾らか持つときゃあ、こういう実務をして差しかえじゃあ、何じゃあというようなことを合理化したほうが、お互いに、執行部側も議員側もいいんじゃないかと思うんですけど。一般会計のような、そういう柔軟なやり方はできないんじゃないでしょうか。

○藤原総合政策部長 今回も予備費で調整をさせていただいております。

○川崎副委員長 だったら、この時期にこれを出さんならん必要はないと思うんじゃないけど。最終的に全て年度末に、そういう最終的な決算ですか、何とかというような言葉を使うじゃない、そういうやり方をしているんじゃないかと思うんです。どうしても議題になるようなことであれば、私はこういう補正を組む必要があると思うけど、予備費程度で12万円じゃ、何じゃというような金額をこういう時期に出す必要性を、何ら私は感じません。何で、3月末ぎりぎりのところで、最終的に、そういう50円じゃ、100円じゃ、10万円じゃというような金額は全部まとめて最終調整しましたということで、実務処理は不都合が生じるんじゃないでしょうか。

○高橋総務課長 予算を認めていただいている執行ということがやはり基本となると考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○川崎副委員長 予算を認める前に流用しとんやろ、予備費から。どなん、してないんか。

○高橋総務課長 しておりません。

○川崎副委員長 したら何か都合が悪いん。

○高橋総務課長 今回予算をこの初日に上程をさせていただいたというのも、今後の執行のために予算をここで認めていただくという意味で初日に出しておりますので、その辺は御理解賜りたいと思います。

○川崎副委員長 もう一回もとに戻って、一般会計の予備費を結構流用するケースがあるが。こういう特別会計は、そういう予備費とかなんとかを流用して事後ですということの問題が生じるんかな。生じないと思うんじゃないけどな、こういう金額。

○高橋総務課長 今回の期末勤勉手当の支給日の基準といいますが12月1日でございます。ですので、今回このタイミングで出させていただいて、予算を認めていただいた上で執行をさせていただきたいというところでございます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑を終結いたします。

これより議案第118号を採決させていただきます。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議案第118号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第119号の審査 *****

次に、議案第119号平成26年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）を審査します。

本件も給料改定の件だけでしょうか。

○高橋まちづくり部長 給料改定と人事異動が一部上がっております。

○田原委員長 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件は終わりました。

以上で総務産業委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時43分 閉会